

# 香美市地球温暖化対策地域推進計画における削減目標の改定

令和4年3月  
香 美 市



## 目次

第1章	温室効果ガス削減目標改定の趣旨	1
第2章	地球温暖化対策を巡る動向	
1.	気候変動枠組条約に基づく世界的な取組	1
2.	国内の取組	1
3.	高知県における取組	2
4.	本市における取組の経緯	3
第3章	温室効果ガス排出量の現状	
1.	本市の温室効果ガス排出量	3
2.	現行計画の目標達成状況	5
第4章	温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	
1.	温室効果ガス削減目標設定の考え方	5
2.	将来推計結果	5
3.	温室効果ガス排出量削減目標	6
第5章	目標達成に向けた取組	7
第6章	計画の見直し	7

## 第1章 温室効果ガス削減目標改定の趣旨

香美市では、2010年2月に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、香美市地球温暖化対策地域推進計画を策定しました。

本計画では、温室効果ガス削減目標を、基準年である2007年度と比較し、2020年度に24.2%削減を目標に掲げ計画的に推進してきました。

このような中、国の「地球温暖化対策計画」の策定や「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」の改定を踏まえ、区域における温室効果ガスの排出削減に向けた中長期的な目標を新たに定め、地球温暖化対策を推進していくこととし、削減目標を2021年3月に見直しました。

※本計画（削減目標の改定）は、現行の計画を追補するものであり、記載項目以外の内容は、2010（平成22）年2月策定の内容とします。

## 第2章 地球温暖化対策を巡る動向

### 1. 気候変動枠組条約に基づく世界的な取組

1992年に我が国を含めた155カ国が、地球温暖化を防止するための国際的な枠組みを定める「気候変動枠組条約」に署名しました。

1997年に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）では、先進各国に法的拘束力のある排出削減目標を規定する「京都議定書」が合意されました。

2010年にメキシコのカンクンで開催された第16回気候変動枠組条約締約国会議（COP16）では、国際的な目標として、「地球全体の年平均気温の上昇を産業革命と比べ2℃未満に抑えること」が合意されました。

2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、途上国も含めたすべての国が参加する新たな枠組みとして「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。

同年同月にはモロッコのマラケシュで第22回気候変動枠組条約締約国会議（COP22）が、2017年11月にはドイツのボンで第23回気候変動枠組条約締約国会議（COP23）が開催され、パリ協定を実行していくための実施ルールについて検討が行われました。

### 2. 国内の取組

国内では、1998年に、国の地球温暖化対策推進の法令上の根拠となる地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法）という。）が制定されました。また、2008年には、同法の一部改正が行われ、地方公共団体はその区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとされています。

その後、2015年に開催された地球温暖化対策推進本部において、「日本の約束草案」を決定し、国内の温室効果ガスの排出削減や吸収源の確保の目標を掲げ、2030年度に2013年度比26.0%減の水準としました。

また、2016年5月には、パリ協定の採択を受け「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。この計画は、温対法第8条に基づいて策定された地球温暖化に関する総合的な計画となっています。

その後、2020年臨時国会において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、『2050年カーボンニュートラル』、脱炭素化社会の実現を目指す」ことが首相により宣言され、国において脱炭素社会に向けた取組の検討が進められています。

さらに、2021年地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減を目指すことを明言しました。

### 3. 高知県における取組

高知県では、1996年3月に「高知県環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造についての基本理念を定め、地球環境の保全を積極的に推進すべきものとして位置づけました。翌年1997年には、環境行政の基本となる「環境基本計画」を策定し、様々な計画などの策定・運営により、県全体として環境保全に取り組んできました。

地球温暖化対策としては、2000年の「高知県地球温暖化防止実行計画」の策定以降、様々な計画の策定・運営により、地球温暖化対策に取り組んできました。2017年3月には、2017年度から2030年度までの10年間を新しい計画期間とする「高知県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しており、2020年12月議会では、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しています。

さらに、2021年度末には有識者などで構成する外部委員会の議論を踏まえ、「高知県脱炭素社会推進アクションプラン」を策定し、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を従来の削減目標から国の目標を上回る47%以上削減に引き上げました。

また高知県庁内における事務事業に関しては、2021年度から2025年度までの5年間を新しい計画期間とする「高知県地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、高知県庁内の事務事業により排出される温室効果ガスを2025年度に2019年度比で6%削減することを目標としています。

#### 4. 本市における取組の経緯

香美市では、地球温暖化対策の一環で、庁舎内の事務事業により排出される温室効果ガスを削減することを目的として2006年に「香美市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」を策定し、運用してきました。

さらに、2010年に「香美市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガス削減目標を基準年である2007年度と比較し、2020年度に24.2%削減を目標に掲げ計画的に推進してきました。

### 第3章 温室効果ガス排出量の現状

#### 1. 本市の温室効果ガス排出量

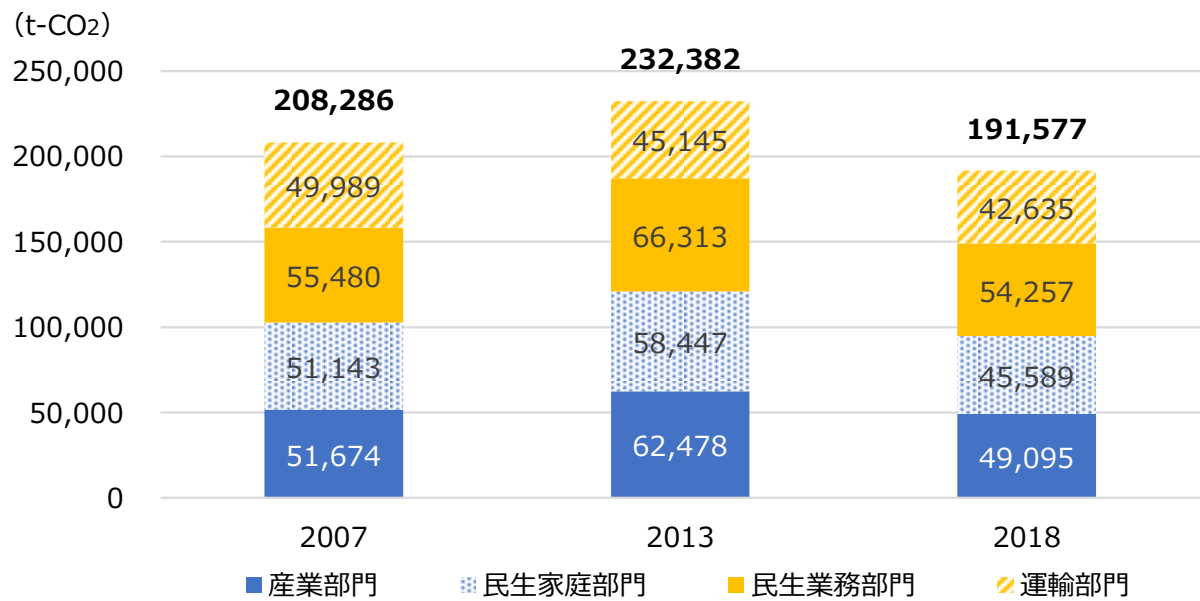
市域の排出量は、2013年度には232,382t-CO<sub>2</sub>（2007年度比11.6%増加）、2018年度には191,577t-CO<sub>2</sub>（2007年度比8.0%減少）となっています。

また、2018年度の部門別排出構成を見ると、産業部門が25.6%、民生家庭部門が23.8%、民生業務部門が28.3%、運輸部門が22.3%となっており、2007年度と比べると、産業部門で0.8ポイント、民生業務部門で1.7ポイント増加した一方、民生家庭部門で0.8ポイント、運輸部門で1.7ポイント減少しています。

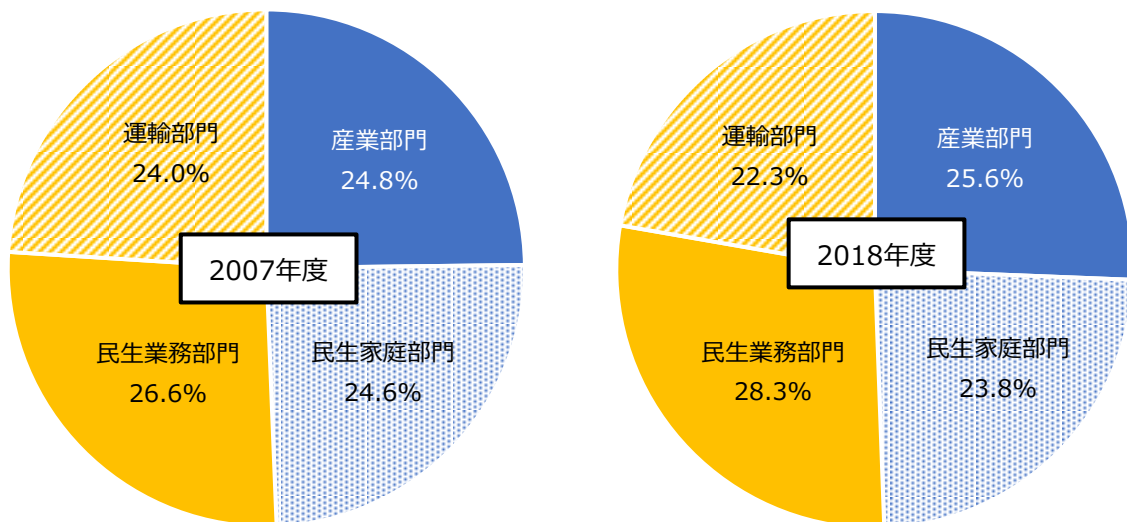
#### ▼温室効果ガス排出量算定結果

区分	2007年度 (t-CO <sub>2</sub> )	2013年度 (t-CO <sub>2</sub> )	2018年度 (t-CO <sub>2</sub> )
産業部門	51,674	62,478	49,095
製造業	31,564	41,976	33,235
非製造業	20,110	20,501	15,860
民生家庭部門	51,143	58,447	45,589
民生業務部門	55,480	66,313	54,257
運輸部門	49,989	45,145	42,635
合計	208,286	232,382	191,577

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。



▲温室効果ガス排出量の推移



▲部門別の排出構成

## 2. 現行計画の目標達成状況

現行計画では、中期目標として「2020年度に2007年度比で24.2%削減」することを目標としていましたが、2018年度時点において2007年度比で8.0%の減少となっており、目標の達成には至っていません。

なお、電気の排出係数を2007年度（0.392kg-CO<sub>2</sub>/kWh）の値で固定して算定すると、2018年度には173,852t-CO<sub>2</sub>となり、2007年度比で16.5%減少となっています。

### ▼香美市地球温暖化対策地域推進計画の概要

- 基準年度：2007年度
- 目標年度：2020年度（中期目標）、2050年度（長期目標）
- 対象ガス：CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）
- 削減目標：中期目標年度の2020年度に2007年度比で24.2%削減  
長期目標年度の2050年度に2007年度比△80.0%

## 第4章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標

### 1. 温室効果ガス削減目標設定の考え方

国の地球温暖化対策計画を踏まえ、基準年度及び温室効果ガス差排出削減目標に対する計画期間、目標年度、基準排出量は以下のとおりとした。

- 基準年度：2013年度
- 目標年度：2030年度（中期目標）、2050年度（長期目標）
- 対象ガス：CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）
- 基準排出量（2013年度のCO<sub>2</sub>排出量）：232,382t-CO<sub>2</sub>

### 2. 将来推計結果

現行計画では、中期目標として「2020年度に2007年度比で24.2%削減」することを目標としていましたが、2018年度時点において2007年度比で8.0%の減少となっており、目標の達成には至っていません。

現状すう勢ケースによる排出量推計の結果、2030年度の排出量は237,884t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度（232,382t-CO<sub>2</sub>）比で2.4%増加する見込みとなりました。



▼現状すう勢ケース<sup>\*</sup>での排出量推計結果

部門	排出量	活動量				排出量
	2013年度 (t-CO <sub>2</sub> ) [A]	指標	2013年度 [B]	2030年度 [C]	伸び率 [D]=[C]/[B]	2030年度 (t-CO <sub>2</sub> ) [A]×[D]
産業部門	62,478					79,778
製造業	41,976	製造品出荷額等（億円）	227	294	1.293	54,266
非製造業	20,501	従業者数（人）	767	954	1.244	25,512
民生家庭部門	58,447	世帯数（世帯）	12,947	12,779	0.987	57,689
民生業務部門	66,313	従業者数（人）	6,017	5,240	0.871	57,748
運輸部門	45,145	自動車保有台数（台）	20,884	19,739	0.945	42,670
合計	232,382	-	-	-	-	237,884

※現状すう勢ケース：現状以上の削減対策を行わず、世帯数や経済成長など「活動量」のみが変化すると想定した場合の排出量

### 3. 温室効果ガス排出量削減目標

2016（平成28）年に国の地球温暖化対策計画では、「2030年度において2013年度比で26.0%削減」とする目標を設定しており、2021年3月に行った本計画における削減目標の改定においても、2030年度に2013年度比で26.0%削減することを目指していました。

そのような中、2020年10月26日に国が脱炭素社会の実現を取り上げ、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言、高知県においても2020年12月にカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことが宣言されたことに伴い、市としても、より高みを目指し、新たな中期的な目標として、2030年度に2013年度比で46%の削減を目指します。

さらに、長期目標として、2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、実現に向けて取り組んでいきます。

## 第5章 目標達成に向けた取組

本計画の基本理念である「豊かな自然を育む未来にやさしいエコスタイル」を掲げ、下記の地球温暖化対策の推進に関する法律で求められている項目ごとの温室効果ガス排出抑制対策を基本に取り組んでいきます。

- 1) 市民・事業者の活動支援～省エネルギーの推進～
  - 市民・事業者の省エネルギー行動の拡大
  - 住宅・建築物の低炭素化
  - 屋外照明の省エネルギー化
  - エコドライブの推進
  - 低公害車の普及促進
  - 地産地消の推進
- 2) 再生可能エネルギーの導入
  - 再生可能エネルギーの導入促進
  - 太陽エネルギーの利用拡大
  - バイオマスエネルギーの利用拡大
  - 新たなエネルギーの利活用
- 3) 地域環境の整備及び改善
  - 公共交通の利用促進
  - グリーン物流の推進
  - 緑化の推進
  - 森林の保全・育成・活用
  - フロン対策の推進
  - 雨水の利用促進
- 4) 循環型社会の構築
  - ごみの発生抑制、資源化の推進

## 第6章 計画の見直し

現行計画では、長期目標年度を2050年とし地球温暖化対策を推進してきましたが、国の地球温暖化対策計画の計画期間が2030年度までとしていることを踏まえ、2030年度までに見直しを図ることとします。

なお、今後の温室効果ガス排出推移や社会的な情勢の変化や国内外の動向等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。